



人権擁護委員は、あなたのまちの相談パートナーです

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、地域の人権擁護活動に携わる民間の方のことで、全国で約 14,000 人の人権擁護委員が日々活動しており、八頭町では 10 人が活動しています。

人権擁護委員の主な活動

人権相談

いじめ・誹謗中傷・ハラスメントなどの人権に関する相談を、面談や電話、インターネット窓口、人権 SOS ミニレター（小・中学生）で応じます。

毎月 1 回行っている特設人権相談もぜひご利用ください。（詳しくはおしらせ欄をご覧ください。）

人権侵害の被害者救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告を受け、法務局職員と協力して調査を行います。

人権啓発活動

住民一人ひとりの人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうために、イベントに合わせた活動報告の展示や、町内を巡回しながらの啓発活動など、さまざまな活動を行っています。

「人権の花」運動

町では毎年小学校 2 校で実施しており、今年度は郡家東小学校と船岡小学校が取り組みます。植物を育てることを通して、相手を思う心など豊かな人権感覚を育むとともに、人権教室も開催します。

毎年 6 月 1 日は人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和 24 年 6 月 1 日）を記念して、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に啓発活動等を展開します。

町では 6 月 5 日（水）の午前中に広報車で町内を回り、企業や施設を訪問しながら人権尊重の大切さについて呼びかけを行います。

全国一斉『人権擁護委員の日』

八頭町特設人権相談所

日時 6 月 5 日（水）13：30～16：00

場所 中央公民館（宮谷 80 番地）
船岡地区公民館（船岡 539 番地 1）
丹比地区公民館（北山 48 番地 1）

※相談は無料で秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずご相談ください。

法務局電話相談

平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

みんなの人権 110 番

0570-003-110

子どもの人権 110 番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット相談
（24 時間受付）



パソコン、ケータイ、スマホから <http://www.jinken.go.jp/>

ひとりで悩まず相談を

法務局では、電話、インターネット、LINE 等で人権侵害に関する相談を受け付けています。

じんけん じんけん
知っていますか？ **人 KEN まもる君** と **人 KEN あゆみちゃん**



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃんは、人権イメージキャラクターとして漫画家やなせたかさんのデザインにより誕生しました。2 人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。



人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

人権問題講座

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権問題講座を開催します。
 この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにもぜひご参加ください。
 今年度も年間9回を計画しており、第1回～第3回までを船岡地区公民館で開催します。

	日 時	テ ー マ	講 師
1	6月28日(金) 19:00～20:30	『災害と人権』 ～災害時要支援者とは～	鳥取県人権教育アドバイザー 佐藤 淳子さん
2	7月5日(金) 19:00～20:30	『やめたくても やめられない!』 ～依存症と向き合い、回復の道を歩む～	特定非営利活動法人 リカバリーポイント 鳥取ダルク 代表 千坂 雅浩さん
3	7月26日(金) 19:00～20:30	『出会いを学びに』 副題『テーマ：部落差別～』	人権テイクルート 啓発担当 チーフフェロー 高田 美樹さん

問い合わせ 船岡人権啓発センター ☎73-0030

各種教室開催のご案内

リラックスヨガ教室

ゆったりとしたリズムで身体を動かすと、心と体が落ち着きます。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時	6月15日(土) 午後7時30分～(1時間程度)
会 場	郡家人権啓発センター
講 師	東郷 彩さん
参加費	無料
持ち物	タオル、飲み物、ヨガマット(貸与あり)
定 員	10人(先着)
申込締切	6月13日(木) 17:00
申込み先	郡家人権啓発センター ☎72-2672

手芸教室

いなば和紙を使って『あじさい』を作ります。初めての方もぜひご参加ください。
 ※2日とも参加で1つの作品が完成します。

日 時	6月13日(木)、18日(火) 午後1時～(2時間程度)
会 場	船岡人権啓発センター
定 員	15人程度
参加費	800円
講 師	いなば和紙折り紙教室 日本折紙協会 認定講師 壹岐 葉子さん
申込期間	6月3日(月)～6日(木)
問い合わせ	船岡人権啓発センター ☎73-0030



まげわっぱ体験教室

鳥取県産の杉を使って、オリジナルのまげわっぱを作しましょう。
 ご家族、ご友人など、皆さまお誘い合わせのうえお申し込みください。

日 時	6月21日(金) 午前10時～(2時間程度)
会 場	中央人権啓発センター
講 師	鳥取県立智頭農林高等学校 教諭 天川 敏之さん
定 員	12人程度(応募者多数の場合は抽選)
参加費	1,500円
申込締切	6月7日(金) 17:00
申込み先	中央人権啓発センター ☎84-3496



まげわっぱの完成例